

## 経営発達支援計画評価委員を募集いたします

本事業を真に地域小規模事業者の持続的発展に資するものとするため、計画に記載の事業の実施状況や成果について、評価・改善の見直しを行う第三者機関『岐阜商工会議所経営発達支援計画評価委員会』の委員を募集いたします。

### 【経営発達支援計画の評価・見直し】

- ・「経営発達支援計画評価委員会」は、本事業について計画に沿って遂行されているか、定性・定量の両面について精査し、事業の実施状況、成果の評価について意見提示する。
- ・「経営発達支援計画評価委員会」からの評価・見直しの提示を受け、岐阜商工会議所は評価・見直しの方針決定及び次年度計画（案）を決定する。

### 【評価の視点】

必要性	・経済動向の変化により、計画当初の目的が希薄化していないか ・小規模事業者の持続的発展に必要な内容であるか
有効性	・小規模事業者の持続的発展に繋がっているか ・地域経済の活性化に繋がっているか
効率性	・他の手法により高い効果が見込めないか ・執行体制や経費に無駄がなく適正であるか

### 【評価結果に基づく提示】

- 事業継続 ●事業廃止 ●事業改善 ●代替事業（新事業）の必要性

### 募集内容

【委員名称】 岐阜商工会議所経営発達支援計画評価委員

【任期】 委嘱日～平成30年3月31日

【対象者】 管内小規模事業者

【募集人数】 3名

【資格要件】 ①委嘱日現在において岐阜商工会議所管内（「柳津町」を除く岐阜市内）で事業を営む小規模事業者であり  
②平成29年4月～委嘱日までの期間に岐阜商工会議所生涯発達支援計画に定める各種支援を直接受けていないこと  
③開催される会議に出席できること  
※詳細は公募要綱をご確認ください

【応募方法】 「岐阜商工会議所経営発達支援計画評価委員公募要綱」をよくお読みいただき、所定の応募用紙（様式第1号）をご記入の上、期日までに岐阜商工会議所事務局まで提出してください。

【提出方法】 岐阜商工会議所事務局までご持参ください。

《提出先》

岐阜市神田町2-2 岐阜商工会議所会館2階事務局

【提出期限】 平成30年2月12日（月）

【選考結果について】

選考については厳正に行い、2月中旬までに結果通知を行います。

岐阜商工会議所経営発達支援事業評価委員応募用紙

ふりがな			
事業所名			
事業所所在地	岐阜市		
業種		従業員数	人
ふりがな		生年月日	
代表者氏名		年齢	満 歳
性別	男 ・ 女	電話番号	
E-mail		携帯電話番号	
応募の動機			
その他ご意見			
(備考)			